富田林市文化芸術振興ビジョン策定委員会　第５回　議事録

日　　時	：令和５年６月７日（水）　14 時 00 分～16 時 00 分
開催場所	：富田林市きらめき創造館（Topic）２階　グループ活動室
委　　員	：中脇（委員長）、花柳、山本、太田、飯田、金（OL）、岡　※敬称略
オブザーバー	：西村（以上、(公財)富田林市文化振興事業団）
事務局	：坂本、正木、長浜（以上、富田林市） 江藤（以上、㈱地域計画建築研究所）
傍聴者	：４名

○会議次第

1．開会

事務局　：(開会挨拶)

：(配布資料の確認)

：(会議公開の説明)

2．経過報告

（１）第４回策定委員会の振り返り

事務局　：(資料１説明)

（２）パブリックコメントの実施結果

事務局　：(資料２説明)

委員長　：パブリックコメントでいただいたご意見に対して、回答は記載したが修正するところはないということだった。基本的には市が回答するものだが、この委員会として承認して公開するため、何か意見があればお願いしたい。

委　員　：市の考え方なので、我々が意見することではないと思うが、ただ回答の中の「調査研究を進めてまいります」という表現は、「善処します」などと同様であり、委員会がこれを認めたということになるのであれば、もう少し具体的な内容を入れてもらわないと形だけになってしまう。委員は実名が上がっているが、実際に推進する生涯学習部などの名前は、ビジョンの中に出てこない。もっと具体的な内容を入れてもらわなければ責任は持てない。

委員長　：私が「委員会が承認する」こととして発言してしまったが、パブリックコメントへの回答は、あくまでも市の回答だと考えていいか。

事務局　：市の回答と認識している。
委員長　：パブリックコメントについては、委員会が承認したという形での公開ではないということか。
事務局　：そうなる。
委員長　：それなら大丈夫か。
委　員　：ただ、ビジョンの最後に入るので、私たちが知りませんとは言えない。
委員長　：議事録としては公開されるため、この委員会としては「善処する」のような回答は曖昧なため、実行段階ではしっかり検討した記録や議論の場を設けるべき、等の意見を残していただくことで、我々が何も言わずに認めたわけではないという記録が残れば良い。
委　員　：同じ意見だ。この冊子にも漠然としたことしか書いていないため、回答であって回答でないような回答であり、国会答弁と同じようだ。もし、10 年間の途中で見直しの機会があるのであれば、人が変われば視点も変わり、情勢が変わればやるべきことも変わると思う。
委員長　：絶えず議論の場を設けるというご意見だ。
一委員としての意見だが、文化財センター・資料館の設置を求める意見が多く出ていると感じたが、文化振興ビジョンというよりは、「文化財保存活用地域計画」の検討の中で議論していただきたい。軽視しているわけではなく、責任を持った部署がこれを議論するよう引き継ぎたい。
文化事業団に関する明記については、現状は指定管理者制度があり、このような回答になるが、問題もあり制度も変わりつつある。文化振興事業団は高く評価されており、実行段階で検討していきたい。
学校のプロジェクトについては、実際に動き始めてから再検討したい。現段階のビジョンとしてはこれ以上の検討は難しいと思う。パブリックコメントについては、意見をいただいたという記録を残して次の議論に進みたい。

3．ビジョン最終案及び概要版の検討（意見交換）

委員長　：「富田林市文化芸術振興ビジョン」をどのように変更したのかについて、先に説明すべきだったのかもしれないが、前回の委員会での議論を踏まえて、最終案にどのように反映されたのか、説明をお願いしたい。

■最終案の主な修正の説明／事務局（資料３・４説明）

【質疑応答】

委員長　：多くの意見の調整・修正に時間がかかったと思う。基本的にはこの最終案でパブリックコメントが進んでおり、このまま進んでいくが、議事に残しておきたい意見などがあればお願いしたい。

委　員　：前回に指摘すれば良かったが、11 ページ（３）③の文化芸術施設における文化芸術イベント・事業等に、市民文化祭を載せていただきたい。

委員長　：ここは「施設での文化芸術イベント」として記載しているが、ここに入れるべきか。

委　員　：イベントとして文化祭があるため③だと思う。②は団体名が入っている。市民文化祭はひとつのイベントであり、ここに入れないとせっかくやっているのにもったいない。

委員長　：整理の仕方で返答できることがあるか。ここには記載がないが、他でメインの言葉として紹介されているものなどはあるか。16 ページには記載があり、PR としてはここでされていると解釈できる。今の段階ではどこに反映すべきかわからないため、検討をお願いしたい。

委　員　：日本舞踊について、文化芸術基本法では西洋も東洋も合わせて不要とされているが、私たちがやっている文化庁の委嘱事業である伝統文化親子教室はできないということになる。前回、質問したが、文化芸術基本法の範囲の通りとするという話だった。日本舞踊は伝統芸能と思っていたが、普通の「芸術」に分類されているのは疑問だ。文化芸術基本法が間違っているのではないか。

委員長　：2 ページの文化芸術の範囲に関することだ。

事務局　：詩吟なども対象ジャンルになっている。ここには全部は記載できない。

委員長　：今の取組はどこから補助金が出ているのか。

委　員　：文化庁だ。

委員長　：文化庁からもらっている枠組みが伝統芸能に対するものなのか。

委　員　：日本古来から伝わっている伝統のあるもので、行儀なども含めて教えることで、子どもたちに豊かな心の涵養を植え付けるということで、文化庁から支給されている。

委員長　：ここで言われても困るだろうと思うが、伝統芸能の枠組みが「雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能」となっているので、その他に含まれていると国が認めているから、そこから出ている。

委　員　：国はわかっていない。歌舞伎よりも日本舞踊の方が古い。

委員長　：それは官庁に言っていただく方がいい。

委　員　：複雑な気持ちだ。学校でも室町時代の授業の際にその時代のことを教えているにもかかわらず、ただの「舞台芸術」に入れられてしまうと、何をやってきたのかわからない。

委員長　：子どもたちにはそれを伝えてほしい。上方舞もある。「芸術」の中の「舞踊」はバレエやコンテンポラリダンス、ジャズダンス等、諸々のものが入っているが、日本語として表現するとこのようになったと推測される。日本舞踊を軽視しているわけではないと思う。

委　員　：44 ページの⑤「富田林市民文化祭」のまちなか展開については、私が文化団体協議会の代表でなければ、市はこのようなことを考えているのだなあと、策定後に皆で検討できるが、私はこの席にいるため、この取組についての詳細を聞きたい。「まちなか市民文化祭」にするのか。するのであれば、「第 1 回まちなか市民文化祭」と呼ぶのか、74 回目から「まちなか市民文化祭」になるのか、まったく別物とするのかどうかをお聞きしておきたい。この文章が独り歩きすると大変なことになる。

事務局　：こちらの意味としては、「まちなか市民文化祭」を別に開催するという意味ではなく、今はすばるホール等の会場内で開催されている市民文化祭を拡大し、まちなかへ広げていきたい。これから具体的に協議していきたいと考えている。

委員長　：実施する際には、関連団体の方々との協議の場を設けるということでいいか。

事務局　：もちろんだ。

委　員　：文言が違うのではないか。

事務局　：「まちかどミュージアム」構想を市民文化祭にも広げていきたいという意味だ。

委　員　：すばるホール等でやっている回数が増えるという意味か。今までのものにプラスアルファになるのか。

事務局　：いろんなパターンがあると思う。プラスアルファもあれば、今のプログラムを他でやることもある。それは打ち合わせで決めたい。

委　員　：外ではできない団体もある。

委　員　：プラスアルファならわかるが、今まですばるホールでやっていた団体がまちなかでやるのは納得できない。

事務局　：そういうわけではない。

委員長　：実行プランを検討する際に、打ち合わせなどで決めてください。

委　員　：本冊を全部読まれる方は 2～3%ではないか。多くの方の目に触れるのは概要版ではないかと思うが、今、その話をしていいか。

委員長　：別に時間を取って意見を聞きたいと考えている。

委　員　：では、38 ページの同じ部分について、「「光」が必要です」など重複しており、文章が丁寧過ぎる。ウェブサイトなどはスローガン的に言葉を絞ったものが多いため、この重複は読む気がなくなってしまう。「光」や「土」などの説明文は半分くらいになると思う。TikTok で 10 秒、20 秒の動画を見るような、最近の学生にもアプローチしたいのであれば考えてほしい。若い人にこれを届けることはとても大事だ。紙を見ず、30 秒以上になると長いと感じる学生たちが、自分の住んでいる町の HP を見た時に、「文化芸術の大木をたくさん育てましょう」「くすのきのイメージです」というのはいいが、「文化芸術を、何百年も成長する「くすのき」にたとえてみました」ということをトップに出さないと、なぜ急にくすのきと言うのか？と思われる。語順を変えるとすっきりする。これだと黙読する言葉で書かれており、「文化芸術」が何度も掲げられていて、逆に内容が入ってこない。38 ページも概要版も、もっと簡略化したほうがいい。素敵なイラストがもったいない。

委員長　：概要版はまた全員でしっかり確認したい。飯田委員は何か意見はないか。

委　員　：感想はあるが、もともと広範囲のテーマでありやむを得ないが、ほとんど具体論が出てきていないため、なかなか意見を言いづらい。例えば、「国際交流を図らなければならない」という項目は、誰でもわかっている話であり、富田林の現状や力を入れていること、国際交流協会がどこにあるのかもわからない私のような市民に、これを配布して知ってもらいたくても、具体論が何もなければほとんど読まない。

委員長　：具体案や実際に行うことの検討は、65 ページの推進体制や評価体制の段階でのことだと理解している。

委　員　：65～66 ページの「第６章ビジョンの推進に向けて」については、今後のことを記載している。これまでのビジョン作成については、我々がここに５回集まってやってきたが、我々が一旦終わったその後の推進が、まさに第６章にあり、これが市であり、事業団であり、指定管理者だと思う。では、４．庁内体制の検討ということで、「本ビジョンを推進していくため、文化芸術振興に取組む部署の新設等を検討していきます」と書いている。これだけ集まってやってきたのだから、本来であれば「新設します」ではないか。この期に及んで「善処します」という内容は失礼だ。委員の皆さんが言われたように、見出しだけ見ても答えようがないと感じられる。ここで少なくとも「新設します」と書かれていれば、やっと行動しようとしていると信用できる。この

会議に5回来たが、朝から会社で仕事をして、昼から有休を取ってきている。前向きな発言をしてきたが、最終回のこの期に及んで、「検討する」という言葉はがっかりする。この部分の担保は欲しい。具体的には、どの組織が、どのように、どのタイミングでやっておこうと思っているのか、考えているか。お茶を濁すようなことだけ書いておけば済むのか。役所は新しいことをしない、前例主義、新しいことをすると叩かれる、新しいことができない。ここにおられる皆さんも、そうなのかもしれない。しかし、我々委員会が集まりこれを作成している。この力を利用して動かしてほしい。これがなければ、今まで通りのやり方でやってもらっても結構だが、富田林の 10 年先を何とかしたいと皆さんが集まっている。部長はどう考えているのか。

事務局　：おっしゃる通りだ。基本的にはビジョンは今後の方向性、指針を定めたものになる。具体的なことが書かれていないと言われるのは、その通りだ。ビジョンには具体的なことを書けない中でも、できる範囲のことを書いているつもりだ。新しい部署の設置は、機構的な話だ。庁内的にはビジョンを越えることを書いており、庁内で新しい部署を作るための要求は行っている。このビジョンを作る前にはそのような動きはなく、このビジョンをきっかけに、組織内ではそのような要求を具体的に行っている。ただ、庁内全体での結論が出ていないため断言はできない。そこはご理解いただきたい。

委　員　：状況はわかった。議事録にも残るので、前向きには動いてほしい。

委員長　：飯田委員のご意見にあった具体的な部分は、65～66 ページの段階になるということでいいか。

事務局　：そうなる。

委員長　：あくまでビジョンということなので、どうしても抽象論が多くなることは致し方ない。委員としては、「新設等を検討」という言葉であっても、ここにそれが記載されているということは責任が発生するため、個人的にはそれでもいいと考えている。

委　員　：具体的なことをという話は毎回出ていたと思うが、抽象的なビジョンを誰がどのように実行していくのか、という部分が不透明だ。ビジョンというのは、個人的にはこういうものかと思う。これはお願いになるが、65 ページの推進体制のところで、市と指定管理者が協議を重ねた上で、どこの誰にどのようなアクションを仕掛け、実行プランを作っていくのか、という部分が大事になると思う。「検討する」という言葉は難しいが、ある程度の融通性を持たせておいた方が、やってい

く中で状況も変化するため、言葉を限定し過ぎると融通も利かなくなる。現段階では「検討する」で精一杯ではないか。
あとは図の問題か。65 ページの「連携、協働」という文字が被らないように見やすくしてほしい。10 ページの「三方良し」のイガイガの枠が気になる。

委　員　：最終案までこぎ着けたことはうれしい。
また、概要版の視点②について、国際交流の後に、「多文化共生」という言葉を入れていただきたい。前回は、日本人と外国人という言葉を使ったが、これはいろんな立場にある人たちが共生するという意味を含んでいるため、文化芸術が「多文化共生」に対しても効果を持っているということを明記してほしい。
委員長ビジョン本体へのご意見はほぼ出たと思うので、概要版への意見をお願いしたい。一応、事務局から説明してもらう。

■概要版案の説明／事務局（資料５説明）

【質疑応答】

委　員　：パッと見た時に、左右の内容が重複しているように見える。個人的には、裏面のリーディングプロジェクトが大事ではないかと思っているが、「そだてる」「つなげる」「ふれる」というキーワードは必要なので、個人的な感覚では、右側の「そだてる」「つなげる」「ふれる」は残して、左側の重複を削除し、そこにリーディングプロジェクトの 3 つを持ってきてもいいと思う。
くすのきの説明書きについては、ご指摘があったように精査する必要がある。

委員長　：言われると気づくが、全体的に短い説明文の中に同じ単語が何度も出てくる。多分、強調するために使っていると思うが、くどいというご指摘に対する見直しは可能であればしてほしい。
文字量が多い。表紙の左下の文章も、この文字サイズでこの量の文章は多いと感じる。半分から 2/3 程度には減らせるのではないか。
「人生の・・・信じています。」はなくてもわかる気がする。もう少しシンプルにできるのではないか。
中面については、「文化芸術の大木をたくさん育てましょう」というキャッチフレーズがあり、「何百年も成長する「くすのき」にたとえてみました」という説明もあるので、「苗木に・・・・」以下の 3 行はなくても絵とコメントで伝わるのではないか。もしくは、ここで

書くのであれば、「光」「耕す人」などの言葉をもっと検討できるのではないか。リード文は3行程度にまとめたほうがいい。
また、左上の「富田林市総合ビジョンおよび・・・・」の8行は、どこまで必要か。左上の文章がなくても、視点①②③を見れば大切にすることは伝わる。
すっきり見せるのであれば、リーディングプロジェクトは裏面に置いて、「子どもと未来プロジェクト」などの説明の囲みの左上に、視点①につながっている、という記載があれば、中面の文字量が減って見やすくなるのではないか。
かなり具体的な修正案を発言しているが、それも含めて検討してほしい。

■総括

委員長　：次第に戻るが、これでビジョンの最終案及び概要版についてのご意見はいただいたと考える。ビジョンについては多分このまま進めるが、ご意見は議事録に残るため、どうやって進めるのか、具体的な施策、まちなか市民文化祭をどのようにするのか、などは検討いただきたい。振興ビジョンにはまだ反映可能と思う。気がかりなのは、この図の言葉遣いに関する太田委員の意見についてだが、一度公開されているため、修正できるかどうかは議論の場が必要かもしれない。もし、変更できない場合は致し方ない。

委　員　：70 ページ以降、資料編として掲載されているが、ひとつ目の市民意識調査や児童・生徒意識調査が掲載されていることはいい。次の公民館クラブ意識調査についても、公民館クラブの方に質問された結果と思う。ミューラルプロジェクトも問題ない。
問題は 94 ページからの市長懇談会だ。市長が市民の意見を聞くために呼びかけられて、2回の懇談会に参加されたわけだが、集めた以上はその後があって然るべきだ。意見だけ言わせておいて、聞きっぱなしにするのはおかしい。市の立場が理解できないわけではないが、市長懇談会で出ている意見に対して、その回答の記載がない。もう少し真摯な内容があるのであれば、資料として載せても責任持てるが、聞きっぱなしで終わっているこの資料を載せられてしまうと、違和感を持ってしまう。例えば、94ページの2つ目の意見として「他市の方の公民館の利用制限をなくしてほしい」というものがある。公民館でクラブ活動をしようと思うと、クラブ員の名前と住所を書いて提出しなければならず、7割以上が富田林市民でなければ認められない。3割

以上、他市の人が混じっていると、クラブとして公民館を使用できない。使えなくなった場合、活動場所を失ってしまうため、切実な思いで意見を言いに来たと思う。これに対してスルーしてしまうのは大変怖い。市長が集めた中でこのような意見が出ているわけだから、何らかの返答がなければ、このまま載せるのは危険だ。委員会としては懇談会をしていないため、この部分は削除してほしいが、市長に忖度して掲載するのであれば、そこまでのことをすべきだ。

事務局　：全体としては聞きっぱなしにはしていない。このビジョンの素案を作成する上で、検討中の段階ではあるが、ある程度、お聞きしたご意見を反映している。ただ、今挙げられた公民館の件などは反映できていない。現時点ではできていないが、このような問題があるということを、まず尊重することが大事だと考えている。これを解決する方向に持っていきたい気持ちはもちろんある。聞きっぱなしにするつもりはないことをご理解いただきたい。

委　員　：何十年もお付き合いしてきており、喧嘩する気はないが、役所の答弁をされている。仕方がないのはわかるが、見出しばかりで具体論がないながらも、市民活動を支援するなど、多数記載している。市民の活動が活発になるように育てますとか、いいことを書いているが、ひとつの事案として、たまたま引っ越されて市民が減り、7 割以内から貸せませんと言われているのが実情であり、その意見を聞いたことを尊重して今後考えると言われても、この話は昔から出ていることだ。公民館の上部組織は生涯学習部であり、この問題を知らないとは言えないだろう。今回、このビジョン作成をやっているのだから、この力を借りてひとつでも二つでも具体的に前へ進めてほしい。せっかく委員会をやっているのだから、この力を借りて、市民に少しでも喜んでもらえる回答をしませんか。

事務局　：公民館の問題は根が深いということはよくおわかりだと思う。

委　員　：根が深いという意味がわからない。他市の人が増えると、富田林市民の持ち物だから公平性がないとか、市民の利益を重視するため、他市の人が入っては駄目だとか、そのようなことか。その文化を富田林で花開かせようと思ってやっている主体的な方が市民の方が、会員を募っていった時に、たまたま入りたいと言われた他市の人を除外しろと言うのか。

事務局　：協会ではそのような団体が増えてきたため、そのような団体に使わせていいのかという指摘もあった。

委　員　：市外の方が使っているという指摘を受けたとの回答だが、市民の傍聴もあるので、とてもショックを受けた出来事について話したいい。

委員長　：このビジョンに関係のある話か。

委　員　：文化振興に関係があることだ。富田林で活動している団体、リトルリーグが少子化で活動が難しくなってきた。たまたま知人の知人が大谷翔平さんの知り合いだったので、ぜひ一度、富田林に来て子どもたちに会ってほしいとお願いしたところ、2年先の再来年なら行けるとの返事をもらい約束した。ようやく1年経ち、あと1年だと皆楽しみにしており、その時点ですばるホールを借りたいと相談に行った時に、その年の11月1日に申し込めば来年の11月11日に借りることができるが、他の団体と重なった場合は抽選になると言われた。2年前から約束しており、子どもたちも楽しみにしているので何とかならないかと頼んだが、他市の営利教室が申込に来ても五分五分の抽選会になると言われた。そこで、大阪狭山市のホールに確認すると、狭山市民が優先で営利団体には少し待っていただくとの話だった。その話をすばるホールにすると、生涯学習課に相談しなければ決めれないと言われ、生涯学習部長に確認しても、公平性に欠けるためできないと言われた。

先ほどの公民館では、他市の人が入っている団体に貸すと突き上げがあると言われたが、すばるホールは他市の営利企業と富田林の団体が五分五分の抽選なのか。いったい何が平等なのか。市民の皆さんはリトルリーグに使わせてやってほしいと言うだろう。

事務局　：公民館とすばるホールでは、基本的な貸し方方針が違う。公民館は市民優先、狭山市のSAYAKAホールのことはわからないが、すばるホールは市民優先とはなっていない。営利団体への加算はあるが、営利団体でも使用できるため、市内／外、営利／非営利に関係なく抽選へ公平にしている。公民館とは基本的な考え方が違う。

委　員　：市民から見れば同じだ。

事務局　：そうかもしれないが、それぞれの施設固有の利用の仕方があるため、公民館とは異なる。

委　員　：しかし、市民目線から見れば、両方とも市が決めていることだ。

事務局　：それはそうだ。

委　員　：今日は敢えて言わせてもらったが、大きな看板を背負ってこれからやろうとしている時に、こんな些末な話が全く前に進まない。こんなきれいごとばかり書いて、役所の点数稼ぎのために今回呼び出されたのかと感じてしまう。

ビジョンの中で、市民の活動に対して支援する、協力すると書くのであれば、それを進めていかなければいけないということを言っている。できないではなく、考えていきましょうと言っている。

委　員　：先ほどテーマが広すぎて意見がまとまらないと話したが、今の具体的なお話を聞いていると、これはおかしいと思う。大谷翔平さんが来てくれる話を他のことと一緒にして、部長や課長がまとめることもできないのかと感じる。それは公平ではない。大谷翔平さんが来てくれるだけでも、富田林の自慢になる。もっと広く柔軟に考えて取り組んでいかなければいけない。こんな細かいことを言っている場合ではない。上を説得するくらいのことがなければ、市民として頼りにならない。ここで議論したことは、市としてはいいことも悪いこともあるかもしれないが、糧として使ってほしい。せっかく議論して、検討しますという文章で終わるのであれば、何のために集まったのかわからない。もっと高い視座で判断してもらいたい。市民は大谷翔平が来るのにホールが使えなかったことの方が、よっぽど文句を言うだろう。

委　員　：大谷さんを呼ぶことは、勝手な宣伝効果も期待できるため、考え方が逆ではないか。公民館を他市の方が使えないことは当然だと思っている。税金を払っているものが優先であり、現在使っている方はその恩恵を十分受けているはずなので、税金を払っているのに使っていない人を呼び込む努力が必要であり、そのためのビジョンは必要だ。ビジョンにあまり具体策がないことも当然だと思っている。人を引き込むための手段、ここからが対象のラインであり、すでにすばるホールや公民館を使い倒している人よりも、そうではない人に向けて発信すべきだ。大谷さんが来るということはマスコミがたくさん来るため、富田林の宣伝効果を考えるともう少し利用すべきであり、立場はあると思うが、もう少し柔軟に動いたほうがこのビジョンを作る甲斐がある。庁内ではなかなか想いがあっても動かせない苦労もあると思うが、今回、委員が集まった意義や価値を感じていいただけると嬉しい。

委　員　：前回と比べれば、今回のビジョンは 180 度変わっており、これについては評価すべきだと思う。前回は酷かったので、いろいろ意見も言わしていただいたが、かなり修正していただいたので前進したと思う。ただ、国から決められた文言をそのまま使用するなど、オリジナリティがないと感じる。誰がなんと言おうと、富田林の考えをしっかり持ち、市民は私が守るという気持ちが必要だ。それは、指定管理制度は公平でなければならないということと同様だ。オリジナリティがなく、富田林は絶対事業団でやっていただかないとダメなんだという意気

込みが感じられない。周りに合わせようとしていることしか見えない。何のための公平なのか。先ほどの大谷さんの話も同じことだ。一般的な公平だけでなく、今回はこれを押そうというものがあるから、市民も付いてくる。河内長野には先日、ベトナムからドクさんが中学校に来て盛り上がっていた。河内長野はいろんなものを取り入れている。全体から見ればなぜそこだけにと見られるが、注目は浴びる。それらの情報を上手に使うことは大事だ。もっと富田林のオリジナリティが欲しい。周りに合わせ、国に合わせ、何を恐れているのか。市民をもっと信用してほしいし、市長懇談会でこれだけの意見が出たということは、市民の中にこれだけの人材がいたということだ。委員会も市から言われて仕方なく参加するのではなく、半分は市民から選ぶべきだったのではないか。どうにかしてほしいと思っている人がいるわけであり、その方々の意見についても真剣に考えてほしい。

委員長　：結構、厳しい意見も多数いただいたが、市長懇談会がどのような意図で開催されたのか、資料に開催趣旨がなく、いきなり資料として入っていると意味がわからない。また、参加された方々の考え方に対するアクションは何なのか。対話の場を設けるということは、それは避けて通れないことであり、安易に市民の方を集めることで、コンセンサスを得られたと考える危険性には気を付けてほしい。ただ聞いていて思ったのは、大谷さんの話は本来であれば市の主催事業にするところまでたどり着いてほしかったが、私の文化会館の職員時代の経験から考えると、市が主催になった瞬間に公になり、仲介者が入った正規のやり取りになってしまうと来てもらえず、大谷さん個人がスケジュールの合間に行ったという形にしなければできないという気もする。正規になると大金がかかり、話がまとまらなくなりそうだ。リトルリーグに個人的に来てもらうのであれば、小学校の体育館などでPTAやリトルリーグなどが学校と連携して、特別に非公開でやるなど、正規とはラインを引く必要がある。トップクラスの選手は声を掛けたぐらいでは出てこない。約束したと言っても、書面も交わさず、来れなくなった時のリスクは誰が追うのか。ビッグネームとの約束が本当に得られているのであれば、しかるべき手続きを取ったほうがいいと思うし、それができない事情は先方にもあると思うので、その時はすり合わせが必要だ。いい話だが、その反面、ビジネスとしての難しさも出てくると思う。ちょっとビッグネーム過ぎるため、慎重に考えるべきだと感じた。

委　員　：太田さんも海外で活躍されているが、イタリアから有名な先生を呼んでこられて、すばるホールでコンサートをしたいと言っても、普通に平場で抽選会に参加してくださいと言われるわけだ。

委員長　：そのやり取りは難しい。誰かから見た時の超一流、貴重な機会と、他から見れば、自分たちの発表会も貴重な機会であり、そのせめぎあいはある。もし優先順があるなら、市の主催、共催を取るやり方しかないと感じる。

公民館については、稼働率の話だと思う。現状として稼働率が高く、市民構成率を下げると市民が使える機会が減るのであれば、現行通りでいいと思うが、稼働率が 50%しかない、平日の夜は空いているということであれば、その部分は改正するなど、現状に合わせて柔軟に対応する必要はある。

ここでの話は、一歩踏み込んだ話が多く、私の意見は一委員としての意見だが、皆さんの熱い想いは感じられるため、議事録に残してほしい。

委　員　：文化ホールは当然だと思う。市民のために建てたホールだが、貸し館としてやっている限りはそのようになると思う。例えば、小さな市だが、桂吉弥さんの知り合いがいて、小学校へ定期的に来て落語を披露してもらっていた。それも個人的なつながりで来ている。

委員長　：そのような話はたくさんある。文化行政の予算は減っていく見通しだが、動いて下さる市民の熱意が削がれないように考えなければならない。

実行段階について懸念されているご意見をたくさん頂戴した。市には是非、そのことをわかっていただきたい。事務局から何かあるか。

事務局　：平田オリザさんの講演会の概要の掲載については、平田先生に確認中であり、掲載しない可能性があることだけお伝えする。

委員長　：他はないか。

ビジョンの確認を踏まえたご意見、実行段階に関するご意見もたくさん頂戴したので、委員からの提言として残してほしい。

一旦、ビジョン策定委員会はこれで終了する。お忙しい中、集まっていただいたことに感謝する。これにて解散させていただく。

（以上。）